1/1	ページ
	E6398
	$\omega$

·/ `	JP11232376	Biblio Page 1		espacenet		
er ster der kunnen k	DEVICE FOR SORTING MAIL OR THE LIKE BY READING CUSTOMER'S BAR CODE					
	Patent Number:	JP11232376				
	Publication date:	1999-08-27				
	Inventor(s):	SHIMA YOSHIHIRO; SH MASASHI; KAGEHIRO T		RUKAWA KATSUMI; KOGA		
	Applicant(s)::	HITACHI LTD	. •			
	Requested Patent:	☐ <u>JP11232376</u>				
	Application Number:	JP19980028076 199802	10			
	Priority Number (s):			and a second		
1	IPC Classification:	COGK7/40 - D07C2/44 - C				
	EC Classification:	G06K7/10 ; B07C3/14 ; C	JUON//UU			
	Equivalents:					
			Abstract			
	recording the bar recognition for a r SOLUTION: A su	ence area of a customer's code by providing the devi nail or the like whose read face image of a mail 100 i	ce with a control me result of a custome s photographed by a	eans for executing address r's bar code is rejected.		
	is sorted by a sort customer's bar co bar code printing a destination reco recognition part 1	ing part 104 based on a ba de reading part 112. Wher part 106 in accordance wit gnition part 108. A sorter o	ar code decoding re- no bar code is prin n an address recognontrol part 114 cont udgement that the o stomer's bar code re-	ted, a bar code is printed by a nition result, 120 outputted from rols the processing result of the decoded result of the customer's eading result.		

(19)日本国特許庁(JP) (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

# 特開平11-232376

(43)公開日 平成11年(1999)8月27日

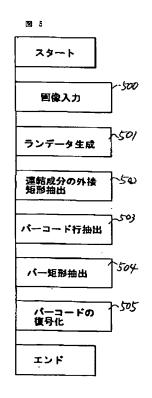
(51) Int.Cl. <sup>6</sup>		識別記号	FΙ		<u>,</u>		<u> </u>	
G 0 6 K	7/10		G 0 6 K	7/10	7/10 R			
					-	Y		
B07C	3/14		B 0 7 C	3/14				
G 0 6 K	7/00			7/00				
					]	R		
			審査請求	未請求	請求項の数7	OL	(全 13 頁)	
		(71)出願人	000005108					
				株式会社	±日立與作所			
(22)出顧日 平成		平成10年(1998)2月10日 ~		東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地			1日6番地	
			(72)発明者	<u> </u>				
				東京都国	国分寺市東恋ケ署	<b>≝一</b> 丁目	280番地	
				株式会社	出日立製作所中央	央研究所	怲内	
			(72)発明者	新庄」	5			
				東京都国	国分寺市東恋ケ署	<b>崔一</b> 丁日	1280番地	
				株式会社	出日立製作所中央	央研究所	怲内	
			(72)発明者	丸川 圕	券美			
				東京都国	国分寺市東恋ケ物	<b>第一</b> 丁目	1280番地	
				株式会社	出日立製作所中央	央研究所	怲	
			(74)代理人	弁理士	小川勝男			
						J.	融資に続く	

(54)【発明の名称】 カスタマパーコード読取り郵便物等区分装置

# (57)【要約】

【課題】 任意の場所に印刷されたカスタマバーコード の位置を検出する。また、文字の一部、タックシールの 縁ノイズ等とバーとを分離する。

【解決手段】 連結成分の外接矩形を抽出(502) し、それらの外接矩形を融合してバーコード行として取 出(503)し、そして、行内の外接矩形の寸法、相対 位置を検出する(504)。



.

.

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】郵便物等の表面に印刷されたカスタマバー コードを読み取るカスタマバーコード読取手段と、カス タマバーコードを含む宛名領域から宛名文字を読み取る 宛名認識手段と、カスタマバーコードの読み取り結果ま たは宛名認識結果に従って郵便物等を区分する手段とを 備えた郵便物等区分装置において、カスタマバーコード の読み取り結果が拒絶となった郵便物等に対して宛名認 識を実行させる制御手段を具備したことを特徴とする郵 便物等区分装置。

【請求項2】請求項1に記載の郵便物等区分装置において、カスタマバーコード読み取り手段は、宛名認識に用いる郵便物等の表面画像と同一の画像を入力する手段と、当該画像から連結成分の外接矩形を抽出する手段

と、外接矩形を融合してバーコード行の候補群を抽出す る手段と、当該バーコード行候補の内部に存在するバー 矩形を抽出する手段と、バー矩形の寸法と配置よりバー の長さ、幅およびピッチの基準値を推定する手段と、当 該推定基準値およびバー矩形のバーコード行における相 対位置をもとにバーの種類を識別する手段とを具備した ことを特徴とする郵便物等区分装置。

【請求項3】請求項1に記載の郵便物等区分装置におい て、カスタマバーコード読み取り手段は、郵便物等の表 面画像から連結成分の外接矩形を抽出する手段と、バー コード行が横方向に印字されていると仮定して当該外接 矩形を横方向に融合してバーコード行の候補群を抽出す る手段と、バーコード行が縦方向に印字されていると仮 定して当該外接矩形を90度回転する手段と、当該90 度回転した矩形を横方向に融合してバーコード行の候補 群を抽出する手段と、当該複数個の方向のバーコード行 に対してバーの種類を識別してバーコードを復号する手 段とを具備したことを特徴とする郵便物等区分装置。

【請求項4】請求項1に記載の郵便物等区分装置におい て、カスタマバーコード読み取り手段は、郵便物等の表 面画像からランを生成する手段と、生成したランから不 要なランを除去する手段とバー矩形が存在する領域を検 出する手段と当該領域内にある連結成分の外接矩形を融 合してバーコード行の候補群を抽出する手段と具備した ことを特徴とする郵便物等区分装置。

【請求項5】請求項4に記載の郵便物等区分装置におい て、不要なランを除去する手段は、ランの長さが所定値 より長いランを除去する手段と、走査線ごとに所定範囲 のメッシュを設定し当該メッシュ内のランの個数を計数 する手段と、ランの個数が所定値より大きいメッシュ内 のランを除去する手段とを具備したことを特徴とする郵 便物等区分装置。

【請求項6】請求項4に記載の郵便物等区分装置におい て、バー矩形が存在する領域を検出する手段は、バー矩 形の投影分布を生成する手段と、投影値を所定値と比較 してバー矩形の存在可能領域を設定する手段とを具備し 特開平11-232376

たことを特徴とする郵便物等区分装置。

【請求項7】請求項1に記載の郵便物等区分装置におい て、カスタマバーコード読み取り手段は、かすれを接続 する手段と汚れを除去する手段を備え、第1回目のカス タマバーコード読み取りを実行後、所定の条件を満たし た場合、入力画像に対して当該かすれ接続と汚れ除去を 行い、第2回目のカスタマバーコード読み取りを実行す る再試行手段を有することを特徴とする郵便物等区分装 置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】郵便物や宅配物等の宛名が記 載されたはがき、封書、荷物等に印刷されたカスタマバ ーコードの読取り区分装置に関する。利用者が郵便物等 に印字したバーコードをカスタマバーコードと呼ぶ。郵 便物等の表面にある切手や、宛名の文字や、広告等の矩 形集合内からバー矩形を探索し、任意の場所に印刷され たカスタマバーコードの位置を検出する。文字の一部、 タックシールの縁ノイズ等とバーとを分離している。郵 便物等に書かれた新郵便番号と住所を、郵便物等の区分 機で読取りやすいバーコードの形に変えて印字し、これ によって郵便物等を配達順に並べるところまで機械処理 する。利用者がバーコードを自ら印字して差し出された 郵便物等は、当該カスタマバーコードを読取り、これに よって郵便物を配達順に並べる郵便区分におけるカスタ マバーコード読取り郵便物等区分装置に関する。

[0002]

【従来の技術】従来のバーコードの光学的読取り方法 は、 浅野恭右、深田陸雄編著、"これからのバーコー ドシステム、"工業調査会, 1992, pp. 174-184. ((財) 流通システム開発センター)に各種の方法が記載されて いる。その読取り方法は、いずれも、光を使ってバー (スペース)の濃淡を電気信号に変換している。方式上か ら分類すると、バーコードの光学的読取りは、(1)ペ ン方式、(2)レーザ方式、(3)イメージセンサ方 式、の3つに分類される。この内、(1)のペン方式 は、バーコード上を手動でなぞり、発光ダイオードの光 をバーコードに照射し反射光をフォトダイオードで受光 する。また(2)のレーザ方式では、レーザ光を高速で 回転する多面鏡で偏向して対象表面を走査し、その反射 光をフォトダイオード等で受光する。一方、(3)のイ メージセンサ方式では、対象表面に照明光を照射し一次 元CCDセンサ上に表面像を結像させ、電気信号を得て いる。

【0003】(3)のイメージセンサ方式の従来技術と しては、土屋博義、山本淳晴、藤田幹男、"ラスタース キャン画像におけるバーコード認識の一手法、"電子情 報通信学会春季全国大会,1989,D-527.(松下技研) に記載されているが、対象としたバーコードは本発明の カスタマバーコードではなく、また、膨張処理と収縮処 理を行なう上記従来技術を単純に適用して、カスタマバ ーコードを読取ることはできない。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】カスタマバーコード読 取りでは、郵便物等が高速で搬送されるため、手動でペ ンを移動させる(1)のペン方式では読取ることはでき ない。そこで、(2)または(3)の方式が候補となる が、本発明では、(3)のイメージセンサ方式を採る。 その理由は、(2)の方式では、バーコードの光学的読 取り装置を郵便区分機に組み込み為に、設置場所が必要 となり、郵便区分機を小型化する上で障害となる。ま た、(2)の方式では、郵便宛名認識用の撮像光学系と は別にレーザ光学系が必要となる。(3)の方式では、 郵便宛名認識用の撮像光学系との共用による部品点数の 削減の効果がある。

【0005】本発明の目的は、郵便物等に印字されたカ スタマバーコードを(3)のイメージセンサ方式で読取 ることであり、郵便物等の任意の位置に印字されたカス タマバーコードの存在領域を検出し、そのバーコードを 文字コードに変換、即ち、復号化する高精度なカスタマ バーコードの読取りを実現することである。

【0006】以下に本発明が解決しようとする課題を列 挙する。

【0007】(a)様々な供給条件での高精度な読取り 郵便物等の表面上のカスタマバーコードの個数は3個以 内である。また、背景は白色又は地模様のない淡い色で ある。バーコードの方向は、郵便物等の辺に対して、平 行または直交する方向であり、傾きは、±5度以内であ る。郵便物等が上下逆に投入され搬送される場合や、差 出人が上下逆に宛名を記載する場合があり、このため、 カスタマバーコードは上下逆であっても読取らなければ ならない。

【0008】(b)任意の場所に印刷されたカスタマバ ーコード位置の検出

印刷されるカスタマバーコードの位置は無限定であり、 郵便物等の表面画像よりバーコード位置を検出する必要 がある。郵便物等の表面には、切手や、宛名の文字や、 広告等があり、それらの内からバーコードを探索する必 要がある。宛名領域の下側を探索してカスタマバーコー ドを検出する手段が考えられるが、宛名認識における宛 名領域の抽出精度は8割から、9割と信頼性が低く、そ のまま、バーコード領域の検出に利用することはできな い。

【0009】(c)カスタマバーコードの周囲の背景画 像の影響防止

カスタマバーコードに近接して、宛名文字や窓枠、広告 などが存在する。カスタマバーコード領域を抽出する 際、周囲背景のパターン例えば、文字の一部、タックシ ールの縁ノイズ等をバーパターンと分離する必要があ る。 特開平11-232376

【0010】(d)カスタマバーコード読取りの高速処 理

カスタマバーコードを探索するには、郵便物等のの全面 画像を走査する必要があり、処理時間が増大する恐れが ある。このため、処理の高速化が重要な課題である。

【0011】(e)汚れ、かすれ、細り、太り、つぶれ など低品質画像への対応

印刷精度が低い郵便物が存在する。また、画像2値化閥 値の変動によっては2値画像が低品質となる場合があ る。例えば、バー幅が細っていたり、太っているような カスタマバーコードが出現する。また、つぶれて、隣の バーと接触している場合や、かすれてバーの一部が切れ ているものもある。さらに、バーの上に汚れが重なって いるバーコードもある。このような低品質のカスタマバ ーコードの画像に対して、正常な読取りができる必要が ある。

[0012]

【課題を解決するための手段】本発明の郵便物等区分装 置は、宛名認識時間を短縮することを目的し、カスタマ バーコードの読み取り結果が拒絶となった郵便物等に対 して宛名認識を実行させる制御手段を具備している。

【0013】本発明のカスタマバーコード読み取り手段 は、任意の場所に印刷されたカスタマバーコード位置の 検出することを目的に、宛名認識に用いる郵便物等の表 面画像と同一の画像を入力する手段と、当該画像から連 結成分の外接矩形を抽出する手段と、当該画像から連 結成分の外接矩形を抽出する手段と、当該バーコ ード行候補の内部に存在するバー矩形を抽出する手段 と、バー矩形の寸法と配置よりバーの長さ、幅およびピ ッチの基準値を推定する手段と、当該推定基準値および バー矩形のバーコード行における相対位置をもとにバー の種類を識別する手段とを具備している。

【0014】本発明のカスタマバーコード読み取り手段 は、様々な供給条件での高精度な読取りを目的に、郵便 物等の表面画像から連結成分の外接矩形を抽出する手段 と、バーコード行が横方向に印字されていると仮定して 当該外接矩形を横方向に融合してバーコード行の候補群 を抽出する手段と、バーコード行が縦方向に印字されて いると仮定して当該外接矩形を90度回転する手段と、 当該90度回転した矩形を横方向に融合してバーコード 行の候補群を抽出する手段と、当該複数個の方向のバー コード行に対してバーの種類を識別してバーコードを復 号する手段とを具備している。

【0015】本発明のカスタマバーコード読み取り手段 は、カスタマバーコード読取りの高速処理を目的に、郵 便物等の表面画像からランを生成する手段と、生成した ランから不要なランを除去する手段とバー矩形が存在す る領域を検出する手段と当該領域内にある連結成分の外 接矩形を融合してバーコード行の候補群を抽出する手段 と具備している。 【0016】本発明のカスタマバーコード読み取り手段 は、汚れ、かすれ、細り、太り、つぶれなど低品質画像 への対応を目的に、かすれを接続する手段と汚れを除去 する手段を備え、第1回目のカスタマバーコード読み取 りを実行後、所定の条件を満たした場合、入力画像に対 して当該かすれ接続と汚れ除去を行い、第2回目のカス タマバーコード読み取りを実行する再試行手段を有する ことを特徴としている。

[0017]

【発明の実施の形態】本発明の一実施例である郵便認識 区分機の構成を図1に示す。郵便物100は、供給部1 01に投入され、順次、搬送路102を区分部104に 向かって搬送される。この搬送路において、撮像部10 5によって、郵便の表面画像が獲得され、画像入力部1 07に入力される。なお、郵便認識区分機の本体部を1 15に示す。画像入力部107では、表面画像が2値化 され宛名認識部108とカスタマバーコード読取り部1 12にそれぞれ入力される。宛名認識部108は宛名領 域と枠内郵便番号行の抽出部109、枠内郵便番号認識 部110、宛名認識と宛名領域内郵便番号認識部111 の各処理部で構成されている。宛名認識部108の住所 認識結果120およびカスタマバーコード読取り部11 2のバーコード復号結果121は、区分機制御部114 に入力され、区分情報を統合し、バーコード印刷制御部 113に印刷指令を出力する。もし、郵便物にカスタマ バーコードが印字されている場合は、カスタマバーコー ド読取り部112のバーコード復号結果121により、 区分部104において当該郵便物が区分される。一方、 郵便物にバーコードが印字されていない場合は、宛名認 識部108の住所認識結果120に従って、バーコード 印刷部106により、当該郵便物103にバーコードを 印字する。区分機制御部114では、カスタマバーコー ドの復号結果が正常と判定された場合は、宛名認識部1 08の処理を実行したい。これにより、処理時間を短縮 できる効果がある。カスタマバーコード読み取り結果が 拒絶の場合は、宛名認識部108の処理を実行する。郵 便認識処理は、図2に示すように、ステップ200で示 す画像入力、ステップ201で示すカスタマバーコード 読取り、ステップ202で示す宛名領域抽出と枠内郵便 番号行の抽出、ステップ203で示す枠内郵便番号認 識、ステップ204で示す宛名認識と宛名領域内郵便番 号認識の各ステップからなる。

【0018】本発明で対象とする郵便物に印字されたカ スタマバーコードは、図3に示すように、バー種類1: 上下にバーを延ばしたロングバー、バー種類2:上方向 のみにバーを延ばしたセミンロングバー(上)、バー種 類3:下方向にのみバーを延ばしたセミロングバー

(下)及びバー種類4:タイミングバーの4つの形状の バーを3本組み合わせて1つの文字を表わす4ステート 3バーである。表現できる文字は、数字、ハイフン、英 字、制御コードである。英字は、制御コードと数字の2 文字の組み合わせにより表わされる。スタートコード は、バー3本中右2本を、ストップコードは、バー3本 中左2本を使用する。スタートコードはバー種類1,3 (ロングバー、セミロングバー(下))の並びで表わ す。ストップコードは、バー種類3,1 (セミロングバ ー(下)、ロングバー)の並びで表わす。

【0019】カスタマバーコードの寸法は、7ポイント から12ポイントの大きさを許している。寸法の比率 は、バー幅304を1とすると、バースペース305は 1、バーピッチ306は2、タイミングバー長さ309 は2、ロングバー長さ307は6、セミロングバー長さ 308は4である。寸法の比率が1の長さを基準寸法比 率と呼ぶ。基準寸法は、10ポイントでは、ロングバー 長さは3.60mm(許容範囲3.40~3.60mm)、タイミングバー 長さは1.20mm(1.05~1.35mm)、バーピッチは1.20mm(0.9 5~1.30mm)、バー幅0.60mm(0.50~0.70mm)、バースペー ス0.60nm(0.45~0.60mm)である。なお、丸括弧内は許容 範囲を示しており、印刷時のバーの太り等を考慮したも のである。

【0020】コードの印字位置は、図4(a)に示すよ うに、カスタマバーコードの上下左右には、2mm以上の 空白を設ける。また、窓枠の上下左右とカスタマコード の間の空白は、封筒と内容物とのずれにかかわらず、常 に2mm以上を確保する。印字可能領域は、郵便物の縁か ら10mm及び消印領域(70mm x 35mm)を除いた範囲であ る。カスタマバーコードの傾きは、図4(b)に示すよ うに、バーコードの長辺と同一方向の郵便物辺が成す角 が5度以内とする。また、バーコードの長辺に対する垂 線の成す角は1.5度以内とする。上記の傾きが混在す る場合には、2つの傾きの絶対値を加えたものが、5度 以内とする。

【0021】カスタマバーコードの画像特徴を以下に述べる。

【0022】(a) [バーコードの構造] 3種類の形状 をもつ長方形(バー)が並んで配置している構造である。 バーコード領域の中心線を基準にして上下にこれらの長 方形群が配置されている。

【0023】(b) [バーの形状と寸法] 長辺が長い長 方形(ロングバー)と、やや長い長辺をもつ長方形(セ ミロングバー)と、短い長辺をもつ長方形(タイミング バー)の3種類の形状をもつ。バーの高さと幅は仕様に より範囲を限定することができる。

【0024】(c) [バーの間隔と寸法] 各バーは平行 に配置されており、間隔は一定である。また、その間隔 の寸法は仕様により範囲を限定することができる。

【0025】(d) [バーコード領域の形状と寸法] バ ーコードの全桁幅はバーの高さより長く、領域の形状は 長方形である。また、桁数は固定(新郵便番号と住所表 示番号を合わせて20桁)であり、バーコード領域の幅 は仕様から範囲が限定される。また、バーコード領域の 高さも仕様から範囲が限定される。但し、傾き角の最大 値を考慮する必要がある。

【0026】上述した画像特徴を基にしたカスタマバー コード読取り処理のフローは、図5に示すように、先 ず、ステップ500でCCDスキャナで採取した郵便物 等の表面画像を入力し、ステップ501で当該画像から ラン(黒い線分)で表現されるランデータ(黒線分の始 点、終点座標)を生成する。次いで、ステップ502で 生成したランデータから連結成分(黒色の塊)を抽出 し、その外接矩形を求める。そして、ステップ503で 外接矩形を順次、走査し、隣接する矩形同士を融合し、 バーコード行候補を抽出する。最後に、ステップ505 で、バーコード行内に並んでいるバー矩形を抽出し、バ ー種類を識別して、バーコードを復号する。

【0027】カスタマバーコード読取り処理を処理の途 中結果を基に説明すると、図6に示すように、連結成分 (黒色の塊)を抽出し、それらの外接矩形を水平方向に 融合してバーコード行として取出し、そして、行内の外 接矩形の並びをバー種類に従い復号する。処理は、先 ず、同図(a)の郵便物等の表面画像600から黒画素 の塊である連結成分を抽出する。連結成分としては、バ ー(一本の黒色の棒)や文字や文字の一部分(文字成 分)、広告の模様等が抽出される。次いで、同図(b) の途中結果601に示すように、連結成分を取り囲む外 接矩形610、611、…616、を検出する。連結成 分の外接矩形は、左上頂点の座標値と右下頂点の座標値 で表現される。なお、バーを取り囲む外接矩形をバー矩 形と呼ぶ。連結成分の外接矩形に対して、同図(c)の 途中結果602に示すように、隣接する矩形同士を融合 し、バーが並んでいる行620(バーコード行)の候補 を抽出する。バーコード行候補の左端および右端にある 連結成分の外接矩形(スタートコードとストップコード のバー)を基にして、同図(d)の途中結果603に示 すようにバーコード行の中心線630を検出する。ま た、ロングバーの長さや、バー幅を推定する。バー矩形

の長さ、中心線との相対位置関係を基に、バーコード行 内に並んでいるバー矩形に対して、バー種類631を識 別し、復号する。

【0028】ステップ503のバーコード行の抽出処理 は、図7に示すように、丁度、雪だるま式に矩形が大き くなるような方式であり、ある外接矩形が雪だるまの核 となり、雪のたまを転がしてどんどん大きくするよう に、近隣の矩形を融合していきながら、大きな融合矩形 を生成し、バーコード行候補が出来上がる。連結成分の 外接矩形は、高さ方向にソートされており、上側にある 外接矩形から順次、融合する相手を前方走査(上から下 への走査)にて探索する。融合の条件は次に述べる二つ の条件の論理積である。融合の第1条件は、融合矩形と 外接矩形とに対して、左右の間隔(字間)と上下の間隔

(行間) が所定範囲内にあるという条件である。さら に、融合の第2条件は、融合矩形の内部の矩形と当該外 接矩形とが所定範囲内にある(近隣である)という条件 である。この図では、説明の都合上、矩形にソートされ た順位を示す番号を付与している。先ず、700に示す ように、核となる矩形を探索する。ここでは、711で 示す矩形1は712、713で示す矩形2,3とは字間 が大きく融合せず、714、715で示す矩形4,5と は行間が大きく融合せず、従って、711で示す矩形1 は核とならない。712で示す矩形2に対しては、71 3で示す矩形3と行間が大きく、714、715で示す 矩形4,5とは字間が大きく融合せず、711で示す矩 形1とは字間が大きく融合しない。713で示す矩形3 に対しては、715で示す矩形5と行間が大きく、71 4で示す矩形4とは字間が大きく融合しない。また、7 12で示す矩形2とは行間が大きく、711で示す矩形 1とは字間が大きく融合しない。従って、713で示す 矩形3は核とならない。図の途中結果701で示すよう に、714で示す矩形4は前方にある715で示す矩形 5と融合し、融合の核720となる。次いで、720で 示す融合した矩形(4,5)を核として、図の途中結果 702で示すように、後方に走査(下から上への走査) し、713で示す矩形3と711で示す矩形1とが融合 され、融合矩形721が生成される。 さらに、図の途中 結果703で示すように、721で示す融合した矩形 (4, 5, 3, 1)を核として、前方走査を行い、矩形 2と融合し、融合矩形722を生成する。文字行抽出結 果は、図の途中結果704で示すように、融合矩形72 3がカスタマバーコード行の候補矩形となる。

【0029】図8はステップ505におけるバー種類の 識別方法を説明する図である。ここでは、それぞれのバ ー矩形に対して、バー種類(ロングバー、セミロングバ ー(上)、セミロングバー(下)、タイミングバー)を識別 する。郵便画像800に対して、横方向801をx軸、 縦方向802をy軸とする。

【0030】①バーコード行内の矩形のソート バーコード行803の内部の矩形805、806、…、 811は、左からの並びに従って、順にソートしてお く。なお、説明の都合上、バーコード行の内部のバー矩 形を左から順次番号をつける。 i 番目の矩形の上辺の中 点831の座標を(xt(i), yt(i))、下辺の中点832の 座標を(xb(i), yb(i))とする。

【0031】 ②バーコード行の中心線検出

バーコード行の左端の矩形820(1番目)および右端 の矩形811(7番目)を基にして、804で示すバー コード行の中心線y=ax+bを検出する。

【0032】
③基準寸法の推定

基準寸法比率が1となる長さを推定する。基準寸法を求 める方法としては、バーピッチ(基準寸法比率が1)を 手がかりにする方法とバーの長さ(ロングバー高さの6 分の1)を手がかりにする方法がある。ここでは、ロン グバーの高さを手がかりに基準寸法を推定する方法をと った。先ず、バーコード行の左端および右端の矩形80 2、811の高さ820、821を求め、左端と右端に あるロングバー(スタートコード、ストップコードを構 成するバー)の長さを算出する。次いで、当該算出した 長さを基に、バーコード行の内部にあるロングバー80 9を複数個選択し、これら複数個のロングバーの長さの 最小値を行全体のロングバーの長さとする。このよう に、2段階でロングバーの長さを計測する理由は寸法の 推定精度を高めるためである。計測したロングバーの長 さを基に、バー幅に相当する基準寸法を推定する。

【0033】④バー矩形の識別

バーコード行の中心線を基準にし、中心線上の座標83 O(xl(i),yl(i))と上辺の中点座標831を(xt(i),yt (i))、下辺の中点の座標832(xb(i),yb(i))との相対 位置関係を算出する。なお、xl(i)=xt(i)=xb(i)であ る。中心線を基準にし、i番目の矩形の上辺、下辺の位 置を基にバー種類を識別する。具体的には、バーコード 行の中心線と矩形の上辺との距離|yt(i)-yl(i)|及び、 バーコード行の中心線と矩形の下辺との距離|yb(i)-yl (i)|を算出し、先に推定したバーの基準寸法をもとにし て、セミロングバー(上)とセミロングバー(下)の識別を 行なう。また、ロングバーおよび、タイミングバーの識 別は、バーの長さのみを基に行なう。

【0034】次に、本発明の別の実施例である水平なら びに垂直の二方向に印字されたバーコード混在の読取り について説明する。カスタマバーコードの印字方向は、 付与されたバーコードが1個の場合は、郵便物の辺に対 して水平方向または垂直方向のいづれかの方向である。 さらに、一つの郵便物に複数個(最大3個)のカスタマ バーコードが印刷される場合もあり、水平と垂直方向の 両方向のバーコードが混在している郵便物が予想され る。このため、図9に示すように、二方向(水平、垂 直)に印字されたカスタマバーコードに対応した読取り 処理を実現している。その処理過程は、郵便表面の2値 画像910から、ランデータ生成処理901により、黒 色の画素の走査線方向のつながりであるランデータを生 成する。先ず、バーコードが水平方向に印字されている と仮定して、連結成分の外接矩形の抽出902、バーコ ード行の抽出903、バー矩形の抽出904、バーコー ドの復号化905を行なう。次いで、垂直方向に印字さ れていると仮定して、906で示すように連結成分の外 接矩形を90度回転し、その後、水平方向と仮定した場 合と同じく、バーコード行の抽出907、バー矩形の抽 出908、バーコードの復号化909を行なう。これら の処理により求めた単数または複数のバーコード符号9 11を読取り結果として出力する。これにより、水平方 向または垂直方向のいづれか、または複数方向に印字さ れたカスタマバーコードを読み取ることができるという 特開平11-232376

効果がある。

【0035】カスタマバーコード読取り処理の高速化方 式について、図10の流れ図に従って説明する。高速化 方式に関しては、郵便物表面画像の黒ランの個数や、連 結成分の個数が増加すると、処理対象であるデータ量が 増大し、カスタマバーコード読取りの処理時間が増加す る。特に、郵便物の表面に模様や地紋がある郵便物や広 告として細かい文字が多数印刷されているような郵便物 では、黒ランの個数や連結成分の個数が多くなり、処理 時間が多大となる。処理時間の長い処理は、連結成分抽 出処理とバーコード行抽出処理である。このため、郵便 物表面画像内の不要なランを削除することにより連結成 分の生成時間を短縮する。また、カスタマバーコードの 探索範囲を限定することにより、バーコード行の抽出時 間を短縮する。図10は、本発明の別の実施例であり、 不要ランの除去と探索範囲限定によるカスタマバーコー ド読取り処理方式を説明する流れ図である。処理の過程 は、1000で示すように①郵便物の表面画像を入力 し、1001で示すように②ランデータを生成する。こ の時、1002で示すように③ラン個数を計測し、所定 値より大きい場合は、以降のカスタマバーコード読取り 処理に時間がかかる恐れがあるものと予測し、後述する 不要ランの除去1003を行なう。一方、ラン個数が所 定値より小さい場合は、不要ランの除去は行なわなわ ず、生成したランデータをそのまま使用する。次に、1 004で示すように④ランデータをもとに連結成分の外 接矩形を抽出する。ここでは、先のステップで不要ラン を除去しており、連結成分の外接矩形抽出に要する処理 時間を低減することができる。次に、1005で示すよ うに⑤バー矩形が存在する可能性のある領域を検出し、 その領域にあるバー矩形を選択する。そして、1006 で示すように⑥選択したバー矩形に対して矩形融合を行 ない、バーコード行(文字行に相当する矩形)抽出処理 を実行する。ここでは、先のステップでバー矩形を選択 して矩形の個数を削減しているため、バーコード行抽出 の処理時間を短縮することができる。そして、1007 で示すように⑦バーコード行内にあるバー矩形を抽出し バー種類を識別する。さらに、1008で示すように⑧ バー矩形の並びに従って、バー種類からバーコードを復 号化する。

【0036】不要ランの除去処理過程1003は、図1 1に示すように、二つの処理からなる。第一の処理11 00では、ランの長さ(黒線分の長さ)が長いランを除 去する。12ポイント(仕様の最大)のカスタマバーコ ードのロングバーの長さは4.32mmであり、ランデ ータを走査しながらラン長さを計測し、当該値より長い 黒ランを除去する。これは、長い黒ランは、広告の模様 や大きな文字の一部でありバーを構成するランではない とみなすことができるためである。第二の処理1101 では、分割したメッシュごとにランの個数を計測し、ラ 【0037】図12は分1101で示す分割メッシュ内 の高密集ランの除去を説明する図である。1200で示 すように、水平方向の走査線(ライン)を一定の幅をも つメッシュ1201、1202、1203に等分割す る。図中1210で示すように、分割したメッシュ12 20、1221、1222内のランの個数を計測し、ラ ンの個数が所定値より大きいメッシュでは、ランが密集 しているとみなす。密集したランは地紋などを構成する ランであり、バーを構成するランではない為、当該メッ シュ1231内のランをすべて除去できる。これによ り、連結成分抽出の処理対象であるランの個数を削減で きる。

【0038】バー矩形の選択処理過程1005は、図1 3に示すように、ステップ1300でバー矩形候補の投 影分布を生成し、ステップ1301で投影分布からバー 矩形が存在する可能性のある領域を検出する。そして、 ステップ1302で、その領域にある矩形の中から、バ 一矩形の形状、寸法を満たす矩形を選択し、次のカスタ マバーコード行抽出処理の入力とする。これにより、バ ーコード行抽出の処理対象である矩形の個数を削減でき る。図14はバー矩形候補の投影分布によるバーコード 行の探索範囲の設定を説明する図である。郵便物の表面 全面画像1400に対して、抽出した外接矩形140 3、1404、…、1413の中から、バー矩形の形状 と寸法を有する矩形群を水平方向1401および垂直方 向1402に投影する。投影の方法は、矩形の個数を各 軸に投影する方法であり、投影する際に隣接するバー矩 形同士が重なるように矩形を所定幅だけ拡張して投影す る。投影値1420、1421が所定値1422、14 25より大きい値を有する垂直軸の範囲1423、14 24と、水平軸の範囲1426、1427と1428、 1429を求め、これらの範囲の2次元の組み合わせか ら探索範囲1430、1431 (図中の黒太枠)を設定 する。

【0039】実際の郵便物には、様々なレベルの印字品 質をもつカスタマバーコードが付与される。また、カス タマバーコードの周囲や上には汚れが付いている。実際 の郵便物に対して、カスタマバーコードの読取り精度を 維持することを目的に、かすれや汚れに対応した読取り 方式を実現した。図15は、本発明の別の実施例であ

り、リトライ(再試行)によるかすれと汚れ対応のカス タマバーコード読取りの流れ図である。図中の太い黒枠 で示した処理A1510を処理1514において再実行 することをリトライと呼ぶ。処理A1510は、連結成 分の外接矩形抽出1504と、1505で示す矩形回転 処理及び、バー矩形の選択1506、バーコード行抽出 1507、バー矩形抽出1508、バーコードの復号化

1509の各処理である。ある条件1511 (3つの条 件の論理積、図中1520①、1521②、1522 ③)を満たす場合、ランデータに対してかすれ接続15 12と汚れ除去1513を行った後、図中の太い黒枠で 示した処理A1510を再度実行する。ここで、ある条 件1510とは、1520①バーコード検出結果が拒絶 である(付与されていない、若しくは、検出できなかっ た)場合、1521②ランの個数が所定値以下である場 合、1522③バー矩形投影特徴が図14に示すように カスタマバーコードの存在の可能性を示す特徴を有して いる場合、の3つの条件の論理積である。ここで、上記 の条件を満たす場合のみ処理A1514を実行する理由 は、かすれ接続と汚れ除去により、元のランデータが変 更されており、かすれや汚れのない正常な郵便物に対す るカスタマバーコード読取りへの悪影響を最小限にする ためである。

【0040】図16の1600は、かすれ接続1512 を説明する図である。所定以上の長さ1603、160 4を有する黒ラン同士1601、1602の間隔(白い ラン) 1605が狭い場合は、当該二つの黒ランを接続 して、一つの黒ラン1606を生成する。一方、161 0で示すように、所定以下の長さを有する(短い)ラン 1612では、ノイズの恐れがあり、他の黒ランとの間 隔1614が狭くとも、二つの黒ラン1611、161 2は接続しない。そして、上述の接続処理の後、短いラ ン1612をノイズとみなし除去し、ラン1613を生 成する。図17は汚れ除去1513を説明する図であ る。所定以下の長さを有する(短い)ランは除去する。 この処理では、1700に示すように、バー1702、 1703を構成する黒ランの長さは長い。1701に示 すように汚れの幅が比較的小さい汚れに対しては、17 10に示すように、汚れを除去することができる。汚れ 除去後のバーは1711、1712に示すように、近隣 の短いランが除去されている。

### [0041]

【発明の効果】郵便物等の表面画像内の黒画素の塊(連 結成分)の外接矩形を探索し、バー矩形を融合すること により、郵便物等の表面の任意の位置に印刷されたカス タマバーコードを抽出することができる。また、カスタ マバーコード行内にある矩形の相対的な位置関係を計測 することによりバー矩形の種類を識別するため、±5度 の傾きを有するカスタマバーコードを復号化することが できる。さらに、バーの上に汚れが付着していたり、使 用インクの濃さによっては2値画像上のバーにつぶれや かすれが発生している郵便物等の表面画像のカスタマバ ーコードの読取りを高精度に行なうことができる。ま た、不要なランデータを除去し、バーコードの概略位置 と有無を判定するため高速処理を達成している。また、 各種物流システムへの適用拡大が可能である。 【図面の簡単な説明】 (8)

【図1】本発明の一実施例である郵便認識区分機の構成 図。

【図2】郵便認識処理の流れ図。

【図3】本発明で対象とする郵便物に印字されたカスタ マバーコードの説明図。

【図4】カスタマバーコードの印字位置の説明図。

【図 5】カスタマバーコード読取り処理の流れ図。

【図6】カスタマバーコード読取り処理を処理の途中結 果を基に説明する図。

【図7】バーコード行の抽出処理の説明図。

【図8】バー種類の識別方法を説明する図。

【図9】二方向に印字されたカスタマバーコードに対応 した読取り処理の流れ図。

【図10】カスタマバーコード読取り処理の高速化方式の流れ図。

【図11】不要ランの除去処理の流れ図。

【図12】分割メッシュ内の高密集ランの除去処理を説

[図1]

明する図。

【図13】バー矩形の選択処理の流れ図。

【図14】バー矩形候補の投影分布によるバーコード行の探索範囲の設定を説明する図。

【図15】再試行によるかすれと汚れ対応のカスタマバ ーコード読取り処理の流れ図。

【図16】かすれ接続を説明する図。

【図17】汚れ除去を説明する図。

【符号の説明】

112…カスタマバーコード読取り部、502…連結成 分の外接矩形抽出ステップ、503…バーコード行抽出 ステップ、505…バーコードの復号化ステップ、80 3…バーコード行、804…バーコード行の中心線、9 06…外接矩形の90度回転処理、1003…不要ラン の除去ステップ、1005…バー矩形の選択、1511 …再試行用条件ステップ、1512…かすれ接続、15 13…汚れ除去。

[図5]

.500

501

50

503

504

~505

1100

521 5

スタート

刨像入力

ランデータ生成

温結成分の外接 矩形抽出

パーコード行抽出

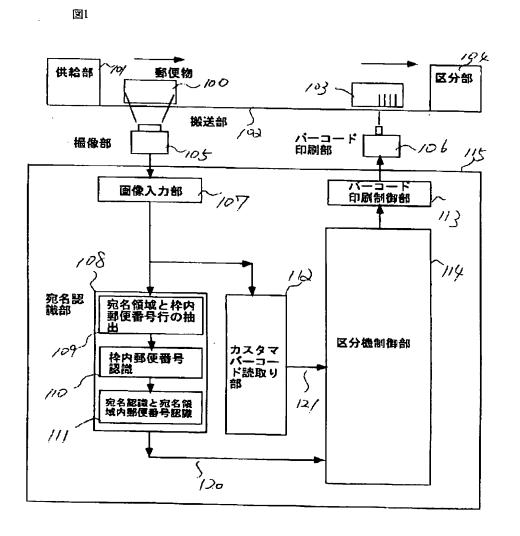
パー短形抽出

-ドの

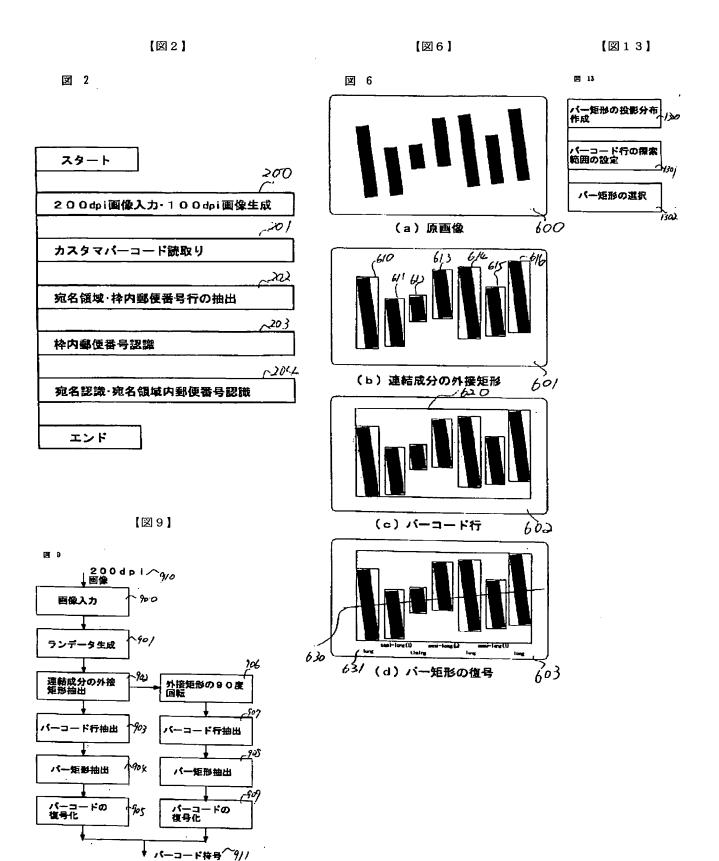
バーコ-復号化

エンド

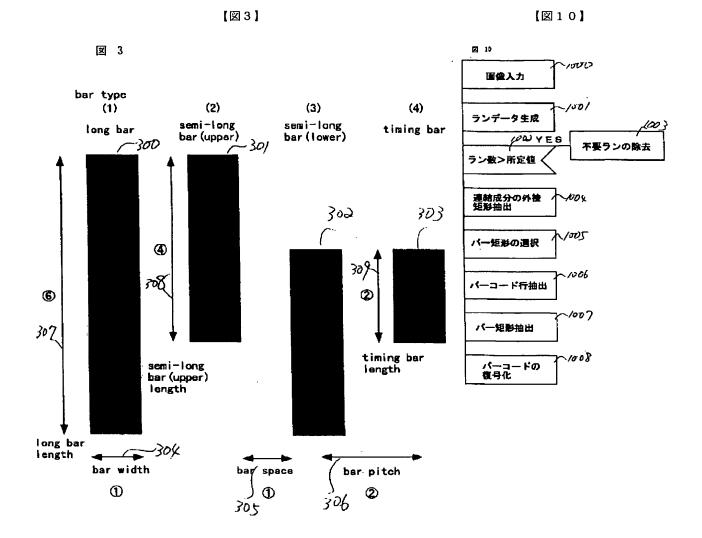
🖻 11



[図11]



(9)



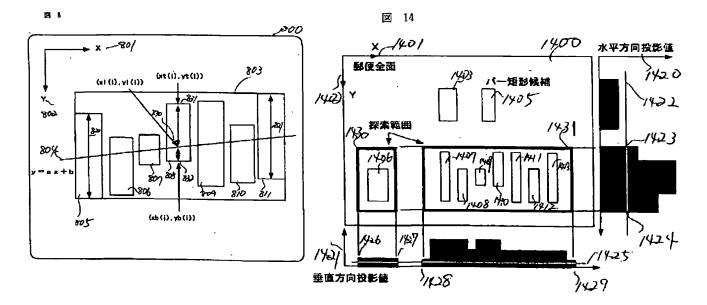
[図8]

.

į.

•



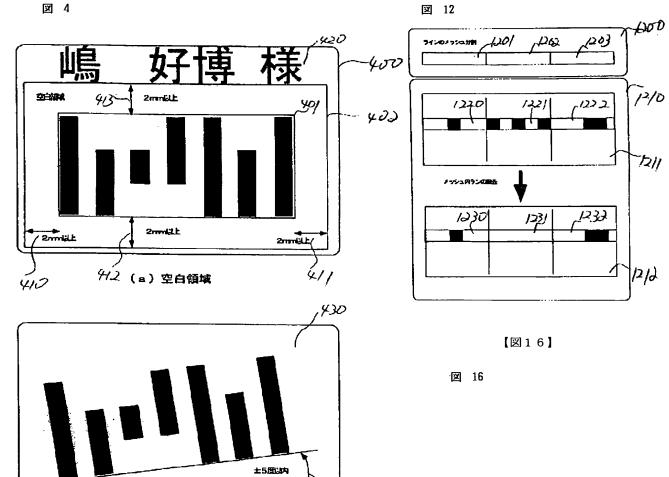


【図12】

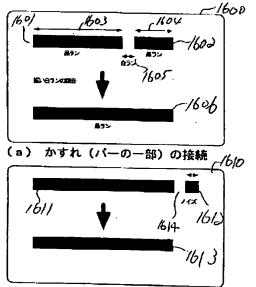
【図4】

(b) 傾き

.



43/



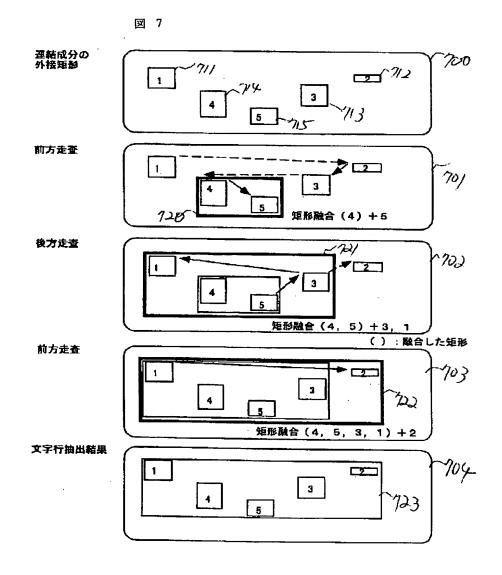
(b) ノイズの除去

(11)

----

.

【図7】



8

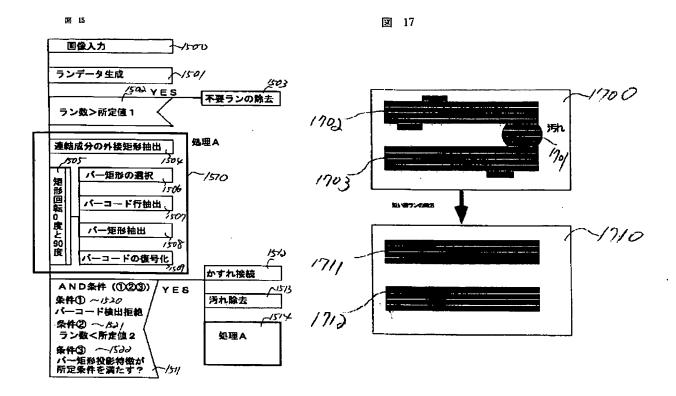
•

•

÷.

【図15】

【図17】



フロントページの続き

(72)発明者 古賀 昌史東京都国分寺市東恋ケ窪一丁目280番地株式会社日立製作所中央研究所内

(72)発明者 影広 達彦

 ・ 版広 建冷
 ・

 東京都国分寺市東恋ケ窪一丁目280番地
 株式会社日立製作所中央研究所内